資料１

社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院
病床数削減計画書

社会福祉法人北海道社会事業協会
富良野病院作成

１．許可病床数変更（削減）の内容

将来の医療需要や医療の人材確保が困難となること等を見据え、地域医療を持続的に提供していくためのに下表のとおり実施する。

(1) 許可病床数【変更前】

・一般（急性期）100 床
・一般（回復期：地域包括ケア）50 床
・一般（慢性期：障害者施設等）45 床

(2) 許可病床数【変更後】

・一般（急性期）100 床
・一般（回復期：地域包括ケア）50 床
・一般（慢性期：障害者施設等）35 床　⇒　削減数 10

(3) 令和８年度病床稼働数（R8 年 4 月～9 月）

・許可病床数　195 床
・1 日平均延患者数　161.2 人

２．許可病床数変更（削減）の理由

（１）医療需要に適合した適正規模へ再編するため、低稼働状態が続いている病床を削減します。

（２）少子高齢化の進展に伴い、今後は看護職員をはじめとする医療従事者の確保が一層困難になることが見込まれることから、こうした状況に対応するため、病床数を適正規模へ見直し、限られた人材を効率的かつ効果的に配置できる体制へ移行することが重要となる。将来にわたり地域医療を安定的に提供していくための持続可能な病院運営基盤を構築することを目的に病床数の削減を図る。

３．地域医療への影響

（１）病床数の減床後も、近年の年間平均入院患者数を十分に受け入れ可能なキャパシティを維持するため、地域住民への急性期医療・慢性期医療提供機能に支障は生じません。

（２）残存病床の運用方針
在宅復帰支援の強化および急性期・地域包括ケア病棟の運用と近隣の回復期・慢性期病院や介護施設との連携体制をさらに強化してまいります。

４．削減時期

※地域医療構想会議での承認後、令和 9 年 2 月 1 日より削減。

５．国の支援事業（財政支援）の活用

病床数削減に伴い国の「病床数適正化緊急支援事業」を活用し、病院機能の維持・向上を図る。

※令和８年度病床数適正化緊急支援事業削減した病床 1 床につき 4,104 千円（なお、休床の場合は 2,052 千円）